



国際労働機関 (ILO)

2011年6月15日

ILOと日本政府、アジアの社会的保護を促進する合意書に署名

ILO ニュース (ジュネーブ)

アジアの社会セーフティネット構築支援を目的とする合意書が国際労働機関 (ILO) アジア太平洋総局と日本政府の間で締結された。

厚生労働省は、人々の社会的保護推進のためにアジア諸国の能力強化を目的とする「アジア太平洋の社会セーフティネット構築のための ILO/日本基金」に 140 万米ドルを拠出する。日本はアジア太平洋地域の ILO 活動に多大なる貢献をはたしている。特に 1974 年以来実施している ILO/日本マルチバイ技術協力プログラムを通じて、アジア太平洋地域のディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) を推進している。

今回の基金は、社会的保護の改善に携わる研究機関、労働組合、使用者団体、NGO の能力、影響力、効果を強化するためのプロジェクトや会議開催等を助成する。これには統計分析や人材育成などの活動も含まれる。資金は、職業紹介・訓練、労働安全衛生など、災害支援に関わる活動にも充てられる。

「日本政府の今回の資金援助は重要であり、まさに時を得たものである」と、山本 ILO アジア太平洋総局長は述べ、「アジア諸国では近年、急速な経済成長が達成される一方で、貧困がはびこり、格差は拡大している。社会的保護により、最も脆弱な社会的弱者を支援し、経済の変動を軽減し、被災地への重要な支援を提供できる」と続けた。

合意書は、第 100 回国際労働総会 (ILC) 会期中の 6 月 15 日 (水) に、ファン・フィリペ・ハント・オルティス開発協力・パートナーシップ局長と村木太郎厚生労働省総括審議官により署名された。国際労働機関 (ILO) は加盟 183 カ国を擁する国連の専門機関であり、労働と労働に関わる諸問題を扱っている。ILO の年次総会である国際労働総会は、本年は、6 月 1 日から 17 日までジュネーブで開催されており、政府、労働者・使用者団体から 3 千人を超える代表団が参加している。

問合せ先：

林 雅彦

ILO 駐日事務所次長

Email: hayashi@ilo.org

Tel: (03) 5467 2701



署名式 於ジュネーブ

着席左から、村木太郎総括審議官、小宮山洋子厚生労働副大臣

山本幸子ILOアジア太平洋総局長、オルティス局長